

台風 11 号関連予算

専 専決処分（8月11日付け）

9 9月補正（台風災害関連分）



四万十町

台風11号災害関連に4億6,126万円

※補助災害復旧費等（未計上分）を除く

■補正予算の概要（経過等）

8月10日、県東部に上陸した台風11号に伴う豪雨等は、動きの遅い台風の影響で県内の多いところでは、7日から10日までの雨量が1,000ミリを超えるなど記録的な大雨となり、本町でも窪川観測地点（新開町）で、降り始めからの雨量が677.5ミリ、大井野観測地点（四万十川）での最高水位が10日5時30分に10メートル79センチとなるなど、記録的な大雨や水位の上昇となりました。

これにより、家屋の損壊や河川の増水による床上・床下浸水、水道施設の被災による断水、農林水産施設や作物等の被害、公共施設の損壊や道路の崩壊等による交通網の寸断など、町民生活や経済活動に大きな打撃を受けたところです。

このため、このような状況に迅速かつ円滑に対応するとともに、災害からの早期復旧に向け必要な対策を講じるため、これらに必要な予算措置について、次のとおり補正を行うものです。

■補正予算編成の考え方

8月9日以降の災害発生から、直ちに必要となる経費については「**応急救助**」経費として位置付け、8月11日付けの専決処分による補正予算を編成いたしました。

また、その後の本格復旧に向けた経費については「**復旧支援**」経費として位置付け、9月補正予算に計上いたしました。

なお、農林・公共土木施設に係る補助災害復旧事業費や、現在募集している義援金の使途等については、内容や金額等について引き続き検討・精査を行い、今後の補正予算で対応する予定です。

経費区分	補正予算時期	補正予算の主な内容
「応急救助」経費 1億1,500万円 	専決処分 (8月11日付け)	【発生後直ちに必要となる経費】 ◇応急救助対応（給排水・避難等） ◇浸水家屋等の衛生対策 ◇災害廃棄物の処理対策 ◇農林水産施設等の復旧支援 ◇公共施設等の復旧・修繕（単独分）
「復旧支援」経費 1億1,620万円 	9月補正 (通常分 + 災害関連分)	【災害の本格復旧に向けた経費】 ◇災害応急備品等の補充整備 ◇農林水産施設等の復旧支援 ◇公共施設等の復旧・修繕（単独分） 及び災害防止対策

※上記の金額は一般会計の補正予算額

■ 会計別の補正予算額（災害関連分）

単位：万円

会 計 名	専 決 処 分	9月補正予算	補正予算額計
一 般 会 計	1 億 1,500 万円	1 億 1,620 万円	2 億 3,120 万円
簡易水道事業特別会計	0 万円	365 万円	365 万円
農業集落排水事業特別会計	0 万円	411 万円	411 万円
水 道 事 業 会 計	1 億 424 万円	1 億 1,806 万円	2 億 2,230 万円
単 純 計	2 億 1,924 万円	2 億 4,202 万円	4 億 6,126 万円

※1 上記の金額には、一般会計と各特別会計間の繰入・繰出金（重複分）を含みます。

※2 上記の金額は、災害関連分の予算額を集計したものですので、各会計の補正予算額と一致しない場合があります。

※3 今後の補正予算で対応予定の補助災害復旧事業費や、義援金の用途等に関する予算は含まれていません。

■ 一般会計補正予算の主な内容

単位：千円

応急救助対応（給排水・避難、災害対策本部経費等）

被災後直ちに必要となった給水や避難所、災害対策本部等に必要な経費を計上しています。

☞ 給水及び避難対策	☑	3-3-1	5,060 千円（消耗品費、燃料費、通信運搬費、クリーニング代、宿舍・車両等借上料、災害応援経費負担金）
☞ 排水処理対策	☑	6-1-5	110 千円（興津排水機場発電機燃料費）
	☑	9-1-4	720 千円（水防用発電機等借上料・電源接続手数料）
☞ 被災住宅応急復旧対策	☑	〃	1,800 千円（被災住宅等応急復旧工事費）
☞ その他の経費	☑	2-1-1 3-3-1	6,552 千円（職員時間外手当 [全体]）



会計区分	専決処分	9月補正	計
一般会計	7,690	6,552	14,242

浸水家屋等の衛生対策

浸水家屋の衛生対策やし尿処理等に必要な経費を計上しています。

☞ 防疫薬剤の散布等	☑	4-1-6	1,030 千円（消耗品費、燃料費、薬剤散布用備品購入費、除草作業委託料 など）
☞ し尿処理対策	☑	4-2-3	1,700 千円（浸水地区し尿処理運搬委託料）
	☑	7-1-3	100 千円（観光施設トイレ/汲取手数料）



会計区分	専決処分	9月補正	計
一般会計	2,730	100	2,830

災害廃棄物の処理対策

災害廃棄物（ゴミ）の処理に必要な経費を計上しています。

☞ 災害廃棄物の処理	㊦	4-2-2	2,360千円（燃料費、家電リサイクル・廃棄物処理手数料、特定家電・塩化ビニル等収集運搬処理委託料）
	㊦	4-2-4	6,170千円（クリーンセンター銀河／廃棄物焼却処理電気料、廃棄物不燃物残渣処理・分別処理業務委託料）
	㊨	7-1-3	889千円（興津／観光施設備品（清掃用運搬車）購入費）



会計区分	専決処分	9月補正	計
一般会計	8,530	889	9,419

災害応急備品等の補充整備

災害応急備品の補充や整備等に必要な経費を計上しています。

☞ 災害応急備品の補充	㊨	4-1-1	304千円（医療救護所／消耗品費、修繕料）
-------------	---	-------	-----------------------

会計区分	専決処分	9月補正	計
一般会計	0	304	304

農林水産施設等の復旧支援

※詳細は別紙参照

農林水産施設等の復旧支援に必要な経費（補助金等）を計上しています。

☞ 農業施設の復旧支援	㊦	6-1-3	5,900千円（レンタルハウス整備事業費補助金）
	㊦	"	8,500千円（被災農業者向け経営体育成支援事業補助金）
	㊦	6-1-5	15,000千円（単独災害復旧事業補助金）
	㊨	6-2-2	5,032千円（シカ被害特別対策事業補助金 [再整備分]、鳥獣被害緊急対策事業補助金 [再整備分]）



会計区分	専決処分	9月補正	計
一般会計	29,400	5,032	34,432

公共施設等の復旧・修繕及び災害防止対策

公共施設等の復旧・修繕及び災害防止対策に必要な経費を計上しています。

☞ 農業土木災害復旧	☉	11-1-1	6,000千円	(ため池・土砂災害/測量設計委託料、災害復旧工事費、用地購入費、支障物件等移転補償費)
☞ 林道土木災害復旧	☉	11-1-2	500千円	(林道/重機借上料)
	☉	"	2,000千円	(災害復旧工事費)
☞ 公共土木災害復旧	☉	11-2-1	3,000千円	(町道/臨時賃金、支障木伐採委託料、重機借上料)
	☉	"	52,000千円	(町道/測量設計委託料、災害復旧工事費)
☞ 公営住宅災害復旧	☉	11-2-3	4,419千円	(公営住宅/修繕料、住宅維持補修工事費)
☞ 民生施設災害復旧	☉	3-1-8	70千円	(緑林荘/床上浸水美装手数料)
	☉	3-2-7	70千円	(興津児童館/玄関修繕料)
	☉	11-3-1	6,840千円	(緑林荘/修繕料・フローリング修繕工事費)
	☉	3-1-2	796千円	(四万十荘/高幡西部特別養護老人ホーム組合負担金)
☞ 衛生施設災害復旧	☉	11-3-2	2,420千円	(四万十川方式/修繕料・土砂取除手数料)
	☉	"	461千円	(四万十川方式/修繕料)
	☉	4-3-1	3,650千円	(簡水施設修繕料ほか/簡易水道事業会計繰出金)
	☉	4-3-2	4,990千円	(水道施設修繕料ほか/水道事業会計繰出金)
☞ 学校施設災害復旧	☉	11-4-1	19,150千円	(小・中学校/修繕料、学校施設修繕工事費、学校管理備品購入費)
	☉	"	1,683千円	(教員住宅/修繕料、学校施設修繕工事費)
☞ 社会教育施設災害復旧	☉	11-4-2	100千円	(旧志和小屋内体育施設/修繕料)
	☉	"	2,541千円	(土場集会所・十和体育館/修繕料、旧竹内家消防設備修繕工事費)
☞ 総務管理施設災害復旧	☉	11-5-1	3,000千円	(CATV/幹線・引込線切断・電柱倒壊等修繕料)
☞ 農林水産施設災害復旧	☉	11-5-2	21,700千円	(木質ボイラー乾燥機ほか/修繕料)
	☉	"	2,926千円	(塩製造施設等/修繕料)
	☉	6-1-5	4,106千円	(農集施設修繕料ほか/農業集落排水特別会計繰出金)
☞ 消防施設災害復旧	☉	11-5-3	9,800千円	(音声告知設備・河川監視カメラ修繕工事費)
	☉	"	6,611千円	(消防道/補修設計等委託料・工事費、興津地区防災避難誘導灯修繕工事費)
☞ 観光施設災害復旧	☉	11-5-4	10,890千円	(三堰キャンプ場ほか/修繕料、観光施設修繕工事費、米の川城ハナ公園改修工事費)
☞ 公共施設災害防止対策	☉	8-4-1	250千円	(公営住宅/支障木伐採委託料)



会計区分	専決処分	9月補正	計
一般会計	66,650	103,323	169,973

■ 水道事業会計補正予算の主な内容

単位：千円

公共施設等の復旧・修繕（窪川浄水場）

窪川浄水場の復旧に必要な経費を計上しています。

☞ 浄水場施設災害復旧	㊦	1-1-3	104,240千円（災害査定資料作成委託料、災害復旧応急工事費）
	㊧	"	118,060千円（災害復旧本工事費）

会計区分	専決処分	9月補正	計
水道会計	104,240	118,060	222,300

■ 復旧支援（補助金）の概要

※制度の詳細（補助要件等）については各所管課へお問い合わせください

◇農産物生産施設等の復旧対策

[農林水産課]

㊦ 6-1-3
☞ レンタルハウス整備事業費補助金
5,900千円
[うち一般財源 1,900千円]

台風 11 号の暴風雨被害により被災した農業用ハウス施設の建替えに要する経費を補助します。

㊦ 6-1-3
☞ 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金
8,500千円
[うち一般財源 0千円]

平成 26 年 7 月 30 日から 8 月 25 日までの暴風雨及び豪雨により被害を受けた農産物の生産に必要な施設等について、農業者が融資を活用して復旧を行う場合に補助します。

◇農地の復旧対策

[建設課]

㊦ 6-1-5
☞ 単独災害復旧事業補助金 15,000千円 [うち一般財源 15,000千円]

農地へ流入した土砂・竹木の撤去や、流出表土の復旧費用を補助します。

- ・対象となる災害： 梅雨前線豪雨（6月4～6日）及び台風11号
 - ※1 用水路等の土砂の撤去費用を除く
 - ※2 補助災害復旧事業の採択要件に該当しないこと
- ・補助率： 撤去等に要する経費の5分の4以内

◇有害鳥獣対策

[農林水産課／林業振興室]

㊧ 6-2-2
☞ 鳥獣被害緊急対策事業補助金 [再整備約 6,500m分] 2,521千円 [うち一般財源 2,521千円]
☞ シカ被害特別対策事業補助金 [再整備約 4,000m分] 2,511千円 [うち一般財源 2,511千円]

既存事業に加え、梅雨前線豪雨（6月4～6日）及び台風11号による河川の氾濫により、流失・損壊等の被害を受けた侵入防止柵の“再整備”の費用について補助します。